

千葉県香取市復興交付金事業計画区域図

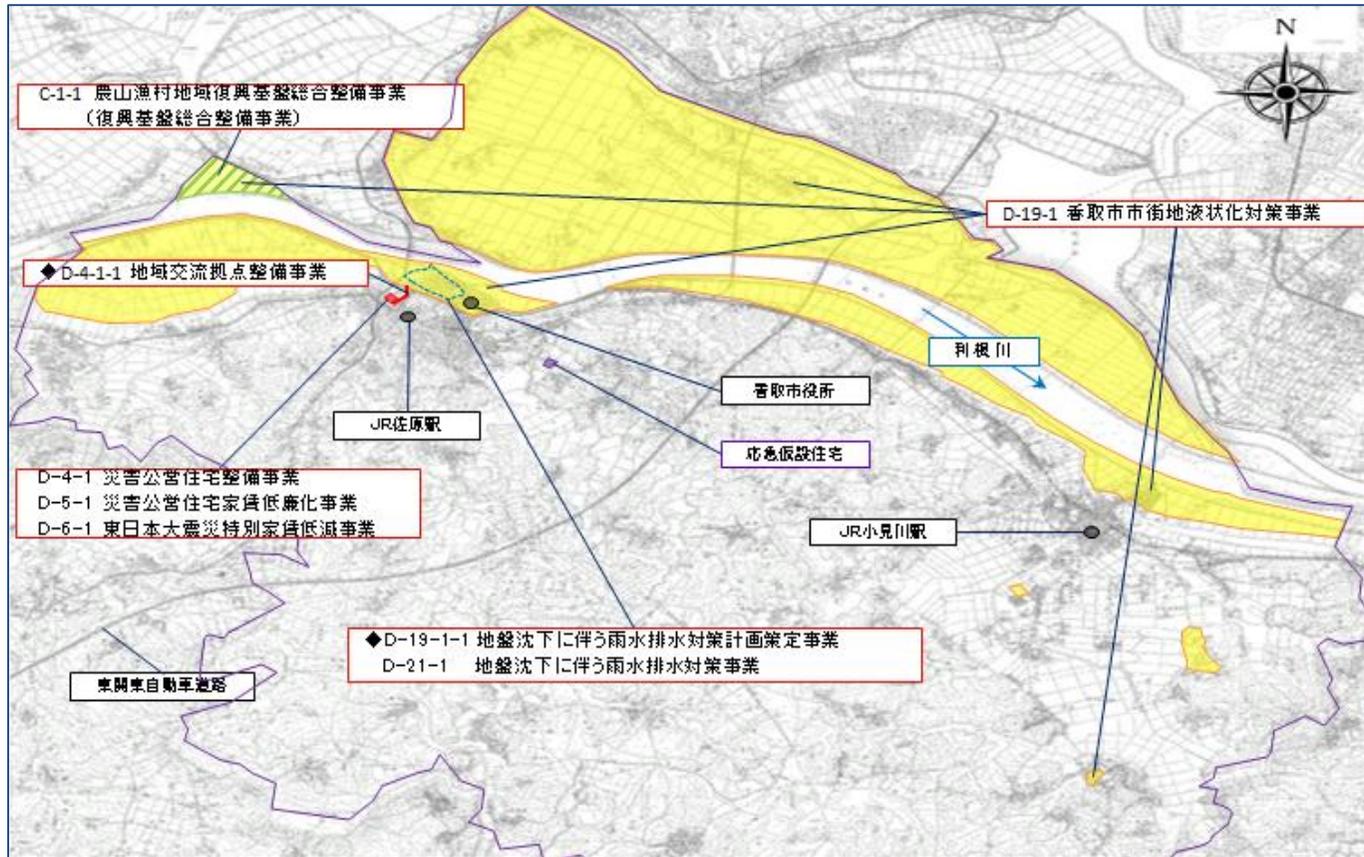
位置と地勢	
位置	北緯35度53分51秒 東経140度29分38秒
面積	262.35 Km ²
人口	82,866人(H22国勢調査)
世帯	27,309世帯(H22国勢調査)

東日本大震災での被害概要(H27.4.1現在)

住家被害	全壊	224世帯
	大規模半壊	1,111世帯
	半壊	1,413世帯
	一部損壊	3,118世帯
液状化面積		約3,500ha
道路被災		636箇所
河川被災		21箇所
農業被害	作付不能面積	約2,500ha
上水道	災害復旧管路延長	19.1km
公共下水道	災害復旧管路延長	13.56km
農業集落排水	災害復旧管路延長	2.51km

凡例

	液状化区域
	復興基盤総合整備事業区域
	災害公営住宅整備区域
	応急仮設住宅
	雨水排水対策計画区域
	地域交流拠点整備区域
	利根川の流れの方向
	市境界
	ランドマーク



復興交付金事業

No	種別	事業番号	主体	事業内容	期間	全体事業費	(国費相当額)	既配分事業費	第12回申請額	備考
1	基幹	C-1-1	千葉県	石納・野間谷原地区の被災した農地・農業用施設の整備	24～26年度	304,250	228,187	304,250		第2・4回
2	基幹	D-4-1	香取市	災害公営住宅16戸の整備	24～25年度	386,778	338,430	386,778		第2回
3	効果	◆D-4-1-1	香取市	災害公営住宅整備地近隣に緑地・緑道を整備	24～25年度	50,000	40,000	50,000		第2回
4	基幹	D-19-1	香取市	市街地液状化区域の液状化対策	24～27年度	4,969,000	3,726,750	399,000	4,570,000	第1・2・5・8・10回・12回
5	効果	◆D-19-1-1	香取市	液状化により地盤沈下した区域の雨水排水対策計画策定	25～26年度	21,400	17,120	21,400		第7回
6	基幹	D-5-1	香取市	災害公営住宅家賃低廉化事業	26～27年度	97,977	85,729	27,572		第8・11回
7	基幹	D-6-1	香取市	東日本大震災特別家賃低減事業	26～27年度	11,266	8,449	3,400		第8・11回
8	基幹	D-21-1	香取市	液状化により地盤沈下した区域の雨水排水対策	26～27年度	743,300	557,475	27,000	716,459	第10回・12回
合計						6,583,971	5,002,140	1,219,400	5,286,459	※単位:千円

(様式1-2)

香取市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月1日 設置の有無: 有

平成27年6月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	香取市 石納・野間谷原	県	千葉県	直接	(304,250) 0	(304,250) 0	(0) 0	(225,000) 0	(70,000) 0	(9,250) 0	(0) 0	304,250	24 ~ 26	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	香取市 佐原地区	市	香取市	直接	(386,778) 0	(386,778) 0	(0) 0	(386,778) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	359,548	24 ~ 25	【他事業へ流用】平成27年5月21日 流用先: D-19 香取市市街地液状化対策事業 流用額: (H24)27,230千円(国費:23,826千円) 流用後交付対象事業費:359,548千円(国費:314,604千円)
3	◆ D - 4 - 1 - 1	地域交流拠点整備事業	香取市 佐原地区	市	香取市	直接	(50,000) 0	(50,000) 0	(0) 0	(50,000) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	50,000	24 ~ 25	
4	D - 19 - 1	香取市市街地液状化対策事業	香取市 佐原、新島・北佐 原、小見川、山田 地区	市	香取市	直接	(399,000) 4,570,000	(399,000) 4,570,000	(0) 0	(110,000) 0	(100,000) 0	(189,000) 0	(0) 4,570,000	5,000,768	24 ~ 27	【他事業より流用】平成27年5月21日 流用先: D-4 災害公営住宅整備事業 流用額: (H27)31,768千円(国費23,826千円)【設計・調査費】、流用後 交付対象事業費:5,000,768千円(国費3,750,576千円)
5	◆ D - 19 - 1 - 1	地盤沈下に伴う雨水排水対策計画策定事業	香取市 佐原地区 北部第6排水区	市	香取市	直接	(21,400) 0	(21,400) 0	(0) 0	(0) 0	(21,400) 0	(0) 0	(0) 0	21,400	25 ~ 26	
6	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	香取市	市	香取市	直接	(27,572) 0	(27,572) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(13,491) 0	(14,081) 0	97,977	26 ~ 27	平成32年度まで実施予定 (必要な全用地の所有権を新たに取得)
7	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	香取市	市	香取市	直接	(3,400) 0	(3,400) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1,695) 0	(1,705) 0	11,266	26 ~ 27	平成32年度まで実施予定
8	D - 21 - 1	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業	香取市	市	香取市	直接	(27,000) 716,459	(27,000) 716,459	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(27,000) 0	(0) 716,459	743,459	26 ~ 27	
合 計							(1,219,400) 5,286,459	(1,219,400) 5,286,459	(0) 0	(771,778) 0	(191,400) 0	(240,436) 0	(15,786) 5,286,459			
							(915,150) 5,286,459	(915,150) 5,286,459	(0) 0	(546,778) 0	(121,400) 0	(231,186) 0	(15,786) 5,286,459			
							(304,250) 0	(304,250) 0	(0) 0	(225,000) 0	(70,000) 0	(9,250) 0	(0) 0			
							(1,148,000) 5,286,459	(1,148,000) 5,286,459	(0) 0	(721,778) 0	(170,000) 0	(240,436) 0	(15,786) 5,286,459			
							(71,400) 0	(71,400) 0	(0) 0	(50,000) 0	(21,400) 0	(0) 0	(0) 0			

都道府県名	千葉県	担当部局名	(千葉県)耕地課 / (香取市)企画政策課	担当者氏名	(千葉県)今井 忠延 / (香取市)田名邊 伸幸
市町村名	香取市	電話番号	(千葉県)耕地課 043-223-2859 (香取市)企画政策課 0478-50-1206	メールアドレス	(千葉県)耕地課 t.mimura@pref.chiba.lg.jp (香取市)企画政策課 seisaku@city.katori.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

香取市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	香取市 佐原地区	市	香取市	直接	3/4	(386,778) 0 <386,778>	(386,778) 0 <386,778>	(338,430) 0 <338,430>			【他事業へ流用】平成27年5月21日 流用先:D-19 香取市市街地液状化対策事業 流用額:(H24)27,230千円(国費:23,826千円) 流用後交付対象事業費:359,548千円(国費: 314,604千円)
3	◆ D - 4 - 1 - 1	地域交流拠点整備事業	香取市 佐原地区	市	香取市	直接	4/5	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(40,000) 0 <40,000>			
4	D - 19 - 1	香取市市街地液状化対策事業	香取市 佐原、新島・北 佐原、小見川、 山田地区	市	香取市	直接	1/2	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(82,500) 0 <82,500>			
							合計額	(546,778) 0 <546,778>	(546,778) 0 <546,778>	(460,930) 0 <460,930>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	千葉県	担当部局名	企画政策課	担当者氏名	平山 清直
市町村名	香取市	電話番号	0478-50-1206	メールアドレス	seisaku@city.katori.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

香取市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - ### - 1	香取市市街地液状化対策事業	香取市 佐原、新島・北 佐原、小見川、 山田地区	市	香取市	直接	1/2	(0) 4,570,000 <4,570,000>	(0) 4,570,000 <4,570,000>	(0) 3,427,500 <3,427,500>			【他事業より流用】平成27年5月21日 流用元: D-4 災害公営住宅整備事業 流用額: (H27) 31,768千円(国費23,826千円)【設計・調査 費】、流用後交付対象事業費: 5,000,768千円(国費 3,750,576千円)
6	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	香取市	市	香取市	直接	3/4	(14,081) 0 <14,081>	(14,081) 0 <14,081>	(12,320) 0 <12,320>			
7	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	香取市	市	香取市	直接	1/2	(1,705) 0 <1,705>	(1,705) 0 <1,705>	(1,278) 0 <1,278>			
8	D - ### - 1	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業	香取市	市	香取市	直接	1/2	(0) 716,459 <716,459>	(0) 716,459 <716,300>	(0) 537,344 <537,264>			
合計額								(15,786) 5,286,459 <5,302,245>	(15,786) 5,286,459 <5,302,086>	(13,598) 3,964,844 <3,978,362>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	千葉県	担当部局名	企画政策課	担当者氏名	田名邊 伸幸
市町村名	香取市	電話番号	0478-50-1206	メールアドレス	seisaku@city.katori.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式3)

平成27年度 香取市復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：香取市

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点		翌年度交付額調整額 b-c (基金を造成 する場合) a-b-d	備考
			交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に交付される交付額(a)	本年度に実施した交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に充当した交付額(b)		
合計								

(注) 基金を造成して事業を実施する場合には、「本年度に交付される交付額(a)」には本年度に交付される交付額と本年度の事業に取り崩すために基金に残した額の合計額を、「本年度に充当した交付額(b)」には基金からの取崩額を、「翌年度交付額調整額」には、翌年度の事業に充当する基金残高(a-b-d)をそれぞれ記載する。

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点		流用額(d)	備考
			交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に交付される交付額(a)	本年度に実施した交付対象事業費のうち、特定市町村及び特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	本年度に充当した交付額(b)		
2	災害公営住宅整備事業	D-4-1	386,778	0	0	-23,826	23,826	契約差金の発生による執行残事業費を他事業へ充当
4	香取市市街地液状化対策事業	D-19-1	4,570,000	3,427,500	4,601,768	3,451,326	-23,826	調査費の増額により、他事業の執行残事業費を充当
合計			4,956,778	3,427,500	4,601,768	3,427,500	0	

(注) 基金を造成して事業を実施する場合には、「本年度に交付される交付額(a)」には本年度に交付される交付額と本年度の事業に取り崩すために基金に残した額の合計額を、「本年度に充当した交付額(b)」には基金からの取崩額を記載する。

(注) 「流用額(d)」には、他事業に流用した額を記載する。他事業から流用があった場合にはマイナスで表記する。

③同一特定市町村又は特定都道府県が策定した計画間で事業費の流用を行った場合

(単位：千円)

事業費の流用を行う計画名	流用額	備考

(注) ①については制度要綱第8の2を適用する場合、②・③については制度要綱第8の3を適用する場合に記入する。

(注) 交付決定時点は、交付決定の変更を行った場合は最終の交付決定の額を記載する。

(様式 1-3)

香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4
交付団体	香取市	事業実施主体 (直接/間接)	香取市 (直接)		
総交付対象事業費	386,778 (千円)	全体事業費	359,548 (千円)		
事業概要					
<p>応急仮設住宅入居期間終了後の自力による住宅再建困難者の住宅を確保するため、災害復興交付金を活用し、激甚法第 22 条の指定による災害公営住宅 (木造平屋および 2 階建て) を戸建により 16 戸建設する。</p> <p>[建設予定地] 香取市佐原木地先</p> <p>[構造] 木造平屋及び 2 階建て</p> <p>[建設戸数] 16 戸 ※激甚法第 22 条の指定による災害公営住宅の建設可能戸数：上限 67 戸</p> <p>[用地面積] 公簿面積 3,172 m²</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 事業実施の結果執行残が生じたことから、D-19-1 香取市市街地液状化対策事業へ 27,230 千円 (国費 23,826 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 359,548 千円 (国費：314,604 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地取得、土地造成、基本設計、実施設計、建設工事</p> <p><平成 25 年度> 建設工事 (継続事業)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>香取市は、東日本大震災により震度 5 強の揺れを記録し、過去に経験したことのない大災害となった。大きな揺れが長く続いたことから、利根川沿岸・利根川以北の水田地帯、内陸部の埋め立て地などで約 3,500ha、東京ドーム 750 個分という広大なエリアで液状化が発生、住宅地でも 140ha が液状化し、噴砂や地盤沈下、側方流動が起これり、家屋の沈下や傾き、道路の寸断、水道管破損による断水、下水道管の破損や泥の堆積など、市民生活に大きな影響を受けた。</p> <p>市街地の発生区域では、泥水が吹き上げたことにより、住宅の傾斜のほか、大きく沈下し、雨が降ると宅内に雨水が流入してしまう状況も発生している。</p>					

地区内の道路は、舗装面の崩壊のほか、場所により、沈下や隆起、幅員の減少などが起こり、道路に埋設されている上下水道管路も破損が著しい状況で、河川は、両側から押し潰され河道が狭まったり、河床が隆起して流量が確保できない状況も発生した。

住宅被害も甚大で、全壊、みなし全壊(解体を余儀なくされた半壊住宅)合わせて、134戸(世帯)の住宅が滅失した。

このうち、28世帯が応急仮設住宅に入居し、6世帯が民間借り上げ住宅に入居しているが、仮設住宅や民間借り上げ住宅に入居している被災者のうち、高齢者や低所得者などにとって、住宅の自立再建は困難な状況となっている。

災害公営住宅の整備にあたっては、「市町村における滅失戸数が100戸以上」という被災地域の要件を満たす必要があり、香取市は平成23年11月11日の住宅の滅失区分の改正により、平成24年2月22日に対象地域となり、住宅滅失戸数災害査定を平成24年3月23日に受検した。

(災害査定後の滅失戸数)

全壊戸数…134戸(これにより、上限67戸までの建設が可能となった。)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	香取市市街地液状化対策事業	事業番号	D-19-1																								
交付団体		香取市	事業実施主体 (直接/間接)	香取市 (直接)																									
総交付対象事業費		4,969,000 (千円)	全体事業費	5,000,768 (千円)																									
事業概要																													
<p>東日本大震災による地盤の液状化により著しい被害を受けた地域において、再液状化を抑制するため、道路・河川・下水道等の公共施設と隣接宅地等の一体的な液状化対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施地区及び地区別被災戸数 (地盤に液状化が見られる地区の被災住家 (H24.9 月))<table><tr><td>佐原市街地地区</td><td>759 戸</td><td></td></tr><tr><td>新島・北佐原 (利根川以北) 地区</td><td>1386 戸</td><td></td></tr><tr><td>小見川地区</td><td>178 戸</td><td></td></tr><tr><td>府馬地区</td><td>78 戸</td><td>合計 2401 戸</td></tr></table>・調査対象面積<table><tr><td>佐原市街地地区</td><td>1,094,000 m²</td><td></td></tr><tr><td>新島・北佐原 (利根川以北) 地区</td><td>2,732,000 m²</td><td></td></tr><tr><td>小見川地区</td><td>531,000 m²</td><td></td></tr><tr><td>府馬地区</td><td>195,000 m²</td><td>合計 4,552,000 m²</td></tr></table> <p>これまで、国土交通省のガイダンスに基づき液状化検証・再液状化診断・地質調査・対策工法の検討を行い、専門家等により構成される液状化対策検討委員会で審議され、その内容を市民説明会として住民に周知してきた。</p> <p>平成 26 年度、佐原市街地地区における側方流動現象対策および府馬地区おおくすニュータウンにおける地下水位低下工法について土地所有者等との合意形成が図られたことから、調査・詳細設計を行った。</p> <p>その結果を液状化対策検討委員会で審議いただき、府馬地区おおくすニュータウンにおける地下水位低下工法については、地質の状況から不相当と判断され、佐原市街地地区における側方流動現象対策については、実施可とされたため、平成 27 年度、工事を実施するものである。</p> <p>※香取市災害復興計画</p> <p>P10 Ⅲ重点的課題 2 液状化対策に係る調査分析・実施と市民対応</p> <p>P20 (方針) 液状化被害を受けた住宅所有者等に対しては、沈下や傾いた家屋の修復方法や工法等の情報をできるだけ早く提供できるよう国・県等の動向を注視するとともに、市独自の調査を進めていきます。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>復興交付金執行残を当該事業の調査費に充当するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業より 31,768 千円 (国費:23,826 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 4,969,000 千円 (国費:3,726,750 千円) から 5,000,768 千円 (国費:3,750,576 千円) に増額</p>						佐原市街地地区	759 戸		新島・北佐原 (利根川以北) 地区	1386 戸		小見川地区	178 戸		府馬地区	78 戸	合計 2401 戸	佐原市街地地区	1,094,000 m ²		新島・北佐原 (利根川以北) 地区	2,732,000 m ²		小見川地区	531,000 m ²		府馬地区	195,000 m ²	合計 4,552,000 m ²
佐原市街地地区	759 戸																												
新島・北佐原 (利根川以北) 地区	1386 戸																												
小見川地区	178 戸																												
府馬地区	78 戸	合計 2401 戸																											
佐原市街地地区	1,094,000 m ²																												
新島・北佐原 (利根川以北) 地区	2,732,000 m ²																												
小見川地区	531,000 m ²																												
府馬地区	195,000 m ²	合計 4,552,000 m ²																											
当面の事業概要																													
<平成 24 年度>																													

<p>建物調査、住民ヒアリング、ボーリング調査（1次）、モデル街区選定 等</p> <p><平成 25 年度></p> <p>ボーリング調査（2次）、公共施設と宅地の一体的対策の検討、液状化対策事業計画の検討 等</p> <p><平成 26 年度></p> <p>コーディネート・合意形成、設計のための調査・詳細設計</p> <p><平成 27 年度></p> <p>工事</p>
--

東日本大震災の被害との関係

香取市は、東日本大震災により震度5強の揺れを記録し、過去に経験したことの無い大災害となった。大きな揺れが長く続いたことから、利根川沿岸・利根川以北の水田地帯、内陸部の埋め立て地などで約3,500ha、東京ドーム750個分という広大なエリアで液状化が発生、住宅地でも140haが液状化し、噴砂や地盤沈下、側方流動が起こり、家屋の沈下や傾き、道路の寸断、水道管破損による断水、下水道管の破損や泥の堆積など、市民生活に大きな影響を受けた。

市街地の発生区域では、泥水が吹き上げたことにより、住宅の傾斜のほか、大きく沈下し、雨が降ると宅内に雨水が流入してしまう状況も発生している。

地区内の道路は、舗装面の崩壊のほか、場所により、沈下や隆起、幅員の減少などが起こり、道路に埋設されている上下水道管路も破損が著しい状況で、河川は側方流動現象により河道が狭まったり、河床が噴砂で埋塞し流量が確保できない状況も発生した。

また、一度液状化した場所は再液状化する恐れもあり、原形復旧では再度同様の被害を受ける可能性があり、地盤や住宅の再建、補修等についても工法等が明確でなく、復興が進んでいない状況である。

住宅地における液状化被害のあった区域において、市街地液状化対策事業を実施し、安心安全なまちづくりを行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

液状化区域では、道路、河川、上下水道などの施設が被災し、道路災害復旧事業や河川災害復旧事業、水道事業災害復旧事業、公共下水道災害復旧事業等を実施し完了した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業	事業番号	D-21-1												
交付団体	香取市	事業実施主体 (直接/間接)	香取市 (直接)														
総交付対象事業費	743,459 (千円)	全体事業費	743,459 (千円)														
事業概要																	
1 事業の端緒と目的																	
<p>千葉県香取市は、東日本大震災で地盤の液状化と沈下による著しい被害を受けた。とくに佐原処理区内の北部第 6 排水区では、地域全体に液状化と著しい地盤沈下が発生し、元の地盤高から 20cm、最大で 40 cm 程度沈下している。その結果、北部第 6 排水区内の雨水排水が困難となり、<u>10mm/h を超える降雨で浸水被害が発生するようになった。</u></p>																	
<p>※ 北部第 6 排水区概要</p> <p>北部第 6 排水区 (25ha、人口約 3,100 人、約 1,300 世帯・H26.4/1 現在) は、JR 佐原駅北側 (国道 356 号) から利根川までの間に位置する著しい液状化の区域内である。</p> <p>区域内の雨水は雨水幹線管渠 (BOX 加パ-ト) を通じ、十間川へ排水、小野川へと流下し、利根川へ排水する仕組みである。</p> <p>また、震災前の雨水排水対応能力は、5 年確率降雨強度 <u>53.1mm/h であった。</u></p>																	
<p>この対策として、「地盤沈下に伴う雨水排水対策計画策定事業」(復興交付金事業)による建設工事を実施設計に基づき行うものである。</p>																	
2 建設工事の内容																	
① 建築																	
・上屋																	
② 土木																	
・調整池、水路等																	
③ 機械・電気																	
・ゲ-ト付ポンプ																	
・電源盤、自家発電装置																	
④ 地盤改良																	
⑤ 電柱移設																	
<table border="1"><tr><td>建設工事</td><td>総額 716,459 千円</td></tr><tr><td>① 建築</td><td>12,552 千円</td></tr><tr><td>② 土木</td><td>45,800 千円</td></tr><tr><td>③ 機械・電気</td><td>272,246 千円</td></tr><tr><td>④ 地盤改良</td><td>384,861 千円</td></tr><tr><td>⑤ 電柱移設</td><td>1,000 千円</td></tr></table>						建設工事	総額 716,459 千円	① 建築	12,552 千円	② 土木	45,800 千円	③ 機械・電気	272,246 千円	④ 地盤改良	384,861 千円	⑤ 電柱移設	1,000 千円
建設工事	総額 716,459 千円																
① 建築	12,552 千円																
② 土木	45,800 千円																
③ 機械・電気	272,246 千円																
④ 地盤改良	384,861 千円																
⑤ 電柱移設	1,000 千円																
当面の事業概要																	

- <初年度> 計画に基づく実施設計
<二年度目> 計画に基づく実施設計
<三年度目> 実施設計に基づく建設工事

東日本大震災の被害との関係

1 東日本大震災により発生した液状化による不同沈下

北部第6排水区では、東日本大震災で地域全体に液状化と著しい地盤沈下が発生し、元の地盤高から20cm、最大で40cm程度沈下した結果、震災前後で次のような状況となった。

(震災前後の比較1)

- ①震災前：北部第6排水区は、平水位時における地盤高と水位の差は1m程度であった
- ②震災後：平水位時における地盤高と水位の差は60cm程度に減少した。

2 地盤沈下の結果として発生するようになった浸水被害

前述の地盤沈下のため、北部第6排水区の雨水幹線管渠は、排水勾配が減少し、晴天時においても管渠内に排水が恒常的に滞留し水没している状況となり、排水能力は著しく低下している。

また、強雨時には河川水位も高くなるが、前述の通り雨水幹線管渠は排水勾配がとれないため、北部第6排水区の雨水排水は、ゲート付ポンプによる強制排水のみに頼らざるを得ない。

しかし、本ポンプ(0.3m³/s×2基)では排水能力が不足していることから、北部第6排水区では、震災前後で次のような状況となった。

(震災前後の比較2)

- ①震災前：降雨量60mm/hであっても浸水被害が発生していない
- ②震災後：降雨量10mm/h程度で浸水被害が発生(5年確率計画降雨強度の全国的な一般値：50.0mm/h)

関連する災害復旧事業の概要

「北部第6排水区」に係る災害復旧事業の概要

▼下水道災害復旧工事(23災第66号3工区)(23災第67号4工区)

工事場所 北部第6排水区 香取市佐原口水郷町地内外
工期 自平成24年3月13日 至平成25年3月21日
契約額 235,605,300円
工事概要 復旧延長：L=2537.6m
管渠工：L=2537.6m
部分管更生：N=3箇所
マンホール復旧工：N=36箇所

▼河川災害復旧工事(23災河第89号その2)及び護岸補修工事

工事場所 準用河川利根川水系十間川 香取市佐原口地先 外
工 期 自 平成 25 年 5 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 25 日
契 約 日 平成 25 年 4 月 30 日
契 約 額 238,350,000 円
工事概要 工 事 延 長 : L=1,068m、
かごマット護岸工 : A=2,174 m²、
鋼矢板護岸工 : N=207 枚

※上記事業の他、道路災害復旧工事及び水道事業災害復旧工事を実施し、完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

添付書類① 位置図

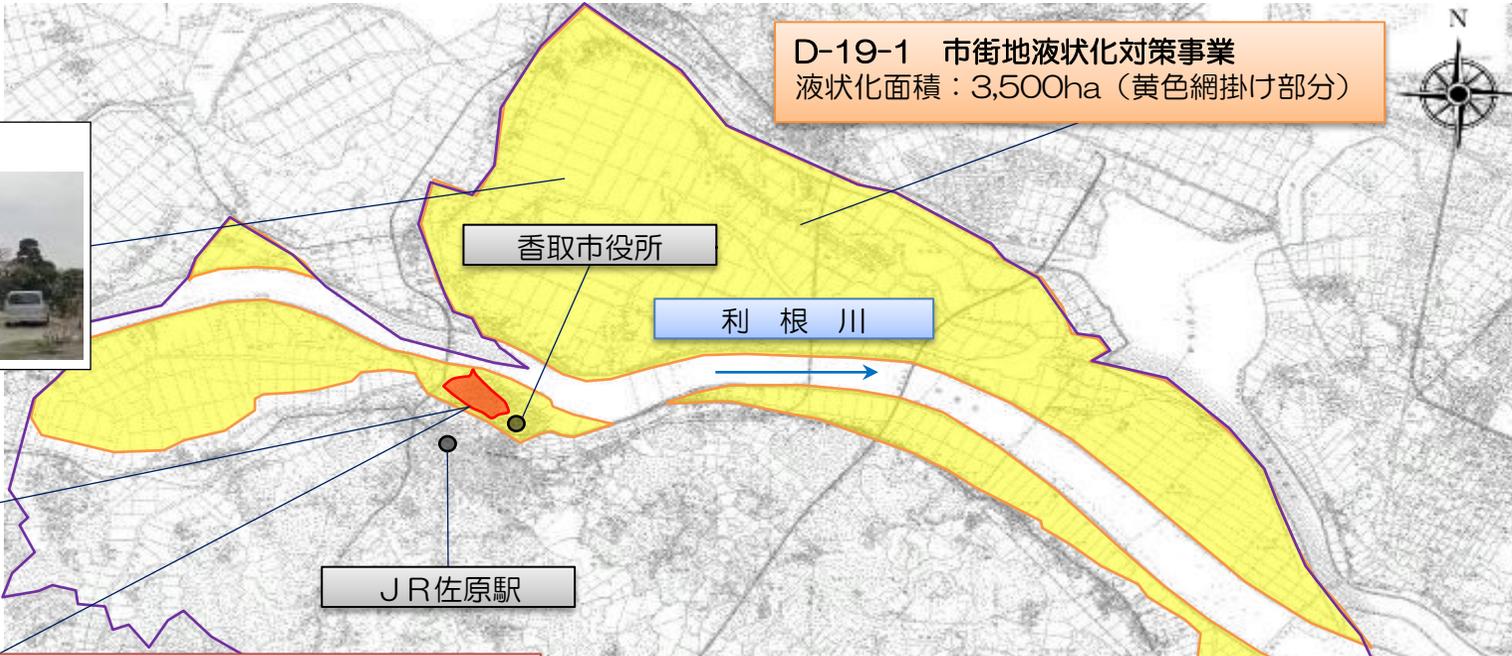
D-19-1 市街地液状化対策事業
液状化面積：3,500ha（黄色網掛け部分）



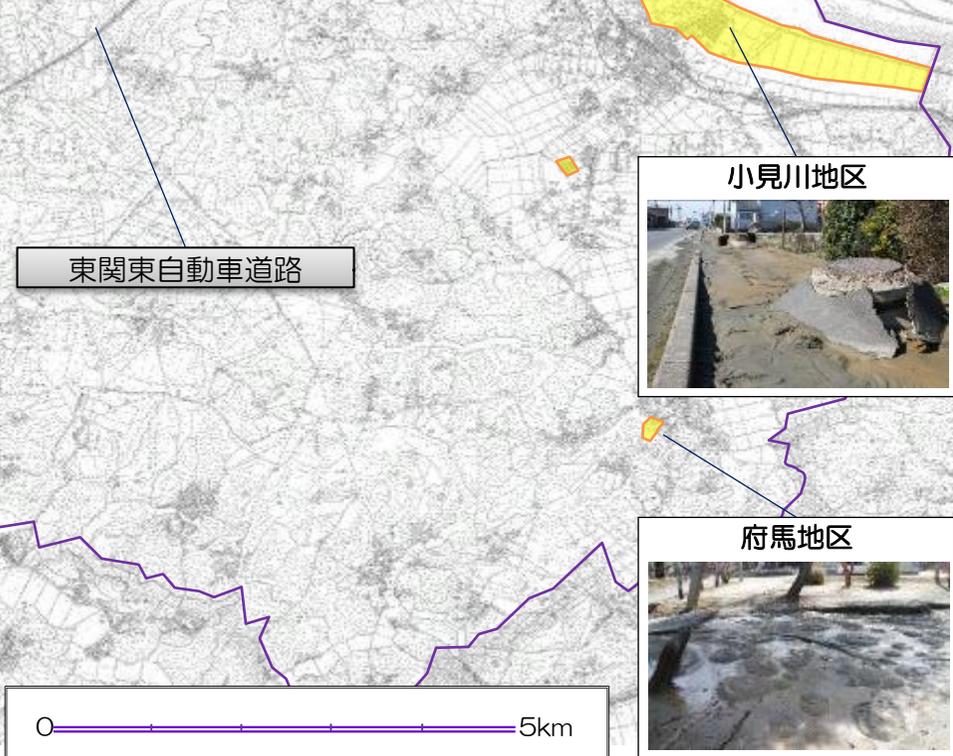
新島・北佐原(利根川以北)地区



佐原市街地地区



D-21-1 地盤沈下に伴う雨水排水対策事業
北部第六排水区（処理面積：24.94ha、人口：3,100人、世帯：1,300世帯）



復興交付金事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

復興交付金事業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	香取市街地液状化対策事業	工事費 (A)	4,969,000
箇所名	佐原地区、新島・北佐原地区 小見川地区、山田地区	控除額 (B)	
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	4,969,000
事業施行期間	平成24年度～平成27年度	基本国費率	1/2
工事施行延長又は 面積		交付額 (D)	3,726,750
用地面積及び 物件戸数等	面積 - m ² 件数 - 件	摘 要	
事業完了予定期日	平成28年3月	液状化対策事業計画検 討業務委託	210,000
経 費 の 配 分		液状化対策事業合意形 成業務委託	11,000
本工事費	4,570,000	佐原市街地地区側方流 動対策調査・設計費	120,000
測量設計費	399,000	府馬地区おおくすニュー タウン地下水位低下工 法調査・設計費	58,000
用地費及補償費		佐原市街地地区側方流 動対策工事費	4,570,000
船舶及機械器具費			
工事費計 (A)	4,969,000	本工事費・計	4,969,000

復興交付金事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

復興交付金事業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業	工事費 (A)	743,459
箇所名	佐原地区 北部第6排水区(25ha)	控除額 (B)	
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	743,459
事業施行期間	平成27年6月 ~平成28年3月	基本国費率	1/2
工事施行延長又は 面積		交付額 (D)	557,594
用地面積及び 物件戸数等	面積 - m ² 件数 - 件	摘 要	
事業完了予定期日	平成28年3月	雨水排水対策詳細設計業務委託	22,300
経 費 の 配 分		雨水排水対策詳細設計業務委託に伴う用地測量業務委託	1,640
		雨水排水対策詳細設計業務委託に伴う土質調査業務委託	3,060
本工事費	715,459	ポンプ場建築費	12,552
測量設計費	27,000	ポンプ場及び調整池土木費	45,800
用地費及補償費	1,000	ポンプ場及び調整池電気機械設備費	272,246
船舶及機械器具費		地盤改良費	384,861
		電柱移設費	1,000
工事費計 (A)	743,459	本工事費・計	743,459

(参考様式)

香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表(平成24年度～27年度)

平成27年6月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

直接交付先	No.	事業番号 D-19-1												事業名 香取市市街地液状化対策事業												事業実施主体	香取市
		24年度						25年度						26年度						27年度							
		4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2		
項目																											
液状化対策事業計画検討																											
住民の合意形成																											
液状化対策事業詳細設計																											
液状化対策事業の決定手続き																											
液状化対策事業工事																											
建物に対する事前調査																											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

香取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表(平成25年度～27年度)

平成27年6月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

直接交付先	市	No.	8	事業番号	D-21-1	事業名	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業				事業実施主体	香取市	
項 目	平成25年度		平成26年度				平成27年度				備 考		
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
計画策定 ・現況調査 ・浸水シミュレーション ・雨水排水対策計画策定			→										◆D-19-1-1にて実施 下水道事業団委託 21,400千円
実施設計 ・詳細設計(ゲート付ポンプ施設、調整池施設) ・測量(地形測量、用地測量) ・土質調査							→					◆D-21-1にて実施 下水道事業団委託 27,000千円	
工事 ・機械設備(ゲート付ポンプ施設) ・電気設備(電源盤、自家発電装置) ・土木設備(調整池等)									→				716,300千円

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。